



グループ会社紹介！

主な分析

有限会社 ヴェイン
計量証明事業所
香川県知事登録(環境)第23号

皆さん、
ヴェインを
よろしくね！



私たち有限会社ヴェインは自然環境と人間が共生できる循環型社会を目指し、その一環として平成18年12月に「香川県知事登録(環境)第23号」を受け、計量証明事業を行っています。

主な活動としては、工場や浄化槽などの各種排水及び環境に関わる「水の分析」を行っており、県内では食品会社様、化学製品製造会社様、浄化槽管理会社様等からご依頼をいただいております。

ご希望される分析項目の数により料金の方は異なります。各分析項目を伺わせて頂いた上で、詳細な料金のお見積もりをさせていただきます。

費用のお見積もりは無料で承っておりますので、お気軽にお問い合わせください！

作業風景



分析やお見積もりに関するお問い合わせはこちらまで

0875-57-1354

担当 富田

(環境計量士(濃度関係第10830号)・計量管理者)

マニフェスト交付等状況報告 をご存知ですか？

マニフェストを交付した排出事業者は事業場ごとに前年度1年間のマニフェスト交付等の状況について、マニフェストを交付した事業場所在地を管轄する都道府県知事等への報告が義務付けられています。

【対象期間】：前年4月1日からその年の3月31日まで

【提出期限】：**6月30日（香川県）**



管轄する都道府県等により受付の締切日時が異なる場合があります。HP等でご確認下さい。（※様式はHPよりダウンロードできます。）

【報告内容】



- ・マニフェスト交付枚数
- ・（特別管理）産業廃棄物の種類、排出量（t）
- ・報告を行う排出事業者の住所、会社名及び代表者名、電話番号
- ・運搬受託者及び処分受託者の許可番号、会社名、住所

電子マニフェストシステム

交付分は情報処理センターが報告を行います

排出事業者様の報告は**不要**です！

① 事務処理の効率化

パソコンや携帯電話からの簡単な入力操作で報告が可能です。

② データの透明性

第三者である情報処理センターが管理・保存します。変更、取消などの履歴も管理します。排出、収集運搬、処分の3者が常に情報を閲覧でき、不適切な登録・報告を防げます。

③ 法令遵守

終了報告の確認期限が近づくと自動的に注意喚起してくれます。マニフェストの紛失の心配がありません。（マニフェストは5年間保管が必要です）

パブリックでは**電子マニフェストにも対応いたします！**

お問い合わせは
営業部まで

TEL：0120-545454

新型コロナウイルスなどの感染症に係るごみの出し方にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症に係るごみの処理について、**環境省**より通知がありました。新型コロナウイルスに感染した、またはその疑いのある方がご家庭または事業所にいらっしゃる場合は、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際には、**【ごみに直接触れずに】、【ごみ袋をしっかりしばって封をしてください】**。また、**【ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗ってください】**。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりとしばります。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



適切なごみの捨て方に沿っていただくことで、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスなどの感染症対策として有効となります。ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう！感染拡大を防止するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



パブリック通信当選者番号発表

今回もパブリックオカードの当選者発表を行います。

前号（令和2年3月号 vol. 84）表紙右上部の番号にご注目下さい。

今回の当選番号は・・・

No. 0111 No. 0205 No. 0355 No. 0651 No. 0712
No. 0942 No. 0998 No. 1200 No. 1366 No. 1438

ご当選されたお客様は、会社名・氏名をご記入の上、下記FAX番号まで送付下さい。

FAX 0875-57-1201

宇野・加藤・藤川まで

パブリック通信のご感想をぜひお聞かせ下さい！お問合せやご質問等お気軽にご連絡下さい。

TEL 0875-57-1300

宇野・加藤・藤川まで